

第3-2章 だれもがいきいき暮らせるまちづくり

第1節 地域で支える福祉対策

現状と課題

それぞれの地域において、高齢者等の生活弱者に対し地域住民が相互に助け合うことが困難になっており、いわゆる「向う三軒両隣」といわれるコミュニティとしての地域力の低下が大きな課題となってきた。

よって、地域内で支えあう仕組みづくりや、困りごと等に対応する組織づくりが課題となっている。

また、平成22年度から設置した福祉事務所を中心に、昨今の不況の影響等により、経済的に困窮した地域住民に対して、よりきめ細やかなサービスが提供できるように努める必要がある。

基本方針

- ・地域福祉を担う江府町社会福祉協議会と町が連携しながら地域内で継続的に支援を行う組織を設立、育成し、地域の課題に対応するように努める。
- ・福祉事務所の人材育成及び組織強化を図り、よりきめ細やかなサービス提供を目指す。

施策の展開

- ・集落に相互支援を行う組織の必要性を啓発する研修会の開催
- ・組織の運営育成への助成

第2節 高齢者福祉対策

現状と課題

平成22年4月現在、本町における高齢化率は39%に達しているが、引き続き上昇傾向にあり、高齢者が地域で暮らすために地域住民及び各種事業所等が連携し支えていく必要がある。

1 生活支援及び地域見守り支援

高齢者が食料品及び日用品等を確保するためには、町内事業者による移動販売事業は必要不可欠なものであるが、当事業者が撤退した場合、ただちに高齢者が困窮する状況下にあるため、これを維持存続させるための支援が必要である。

また、現在、地域見守り協定を締結している事業者とは、地域の高齢者の生活実態等を町に連絡し、迅速に対応するシステムにより、密接な連携を図っている。

2 介護保険・福祉サービス

平成22年4月現在、町内における介護老人保健施設等は介護老人福祉施設1か所(50床)、介護老人保健施設1か所(80床)、認知症対応グループホーム1か所(9床)があり、介護保険サービスを提供している。

また、本町における介護保険の認定者数は平成22年3月末現在、251人(認定率18%)で内、67人が施設を利用し、居宅サービスの利用は170人を超える状況にある。

今後、より在宅福祉の充実を図る上で江府町社会福祉協議会と連携した介護保険・福祉サービスの充実を図る必要がある。

3 介護予防・疾病予防

高齢者にとり、要介護状態になることの予防と、状態が悪化することを防止するための事業は、高齢者が安心していきいきと地域での生活を続けていくためには欠かせない取り組みであり、今後も充実させていく必要がある。

4 高齢者の権利擁護

高齢化の急速な進行に伴う独居世帯の増加や、家族関係の変化、認知症の増加は、高齢者の権利を不安定なものにしており、権利擁護のための啓発と施策の充実が必要である。

5 高齢者の社会参加

高齢者自身が自らの経験と知恵を生かし、地域社会のなかで積極的に活動することは地域にとっても有意義であり、健康・生きがい対策としても、高齢者の社会参加しやすい環境づくりは必要である。

基本方針

保健・医療・福祉の連携により、高齢者がいつまでも住み慣れた地域で元気で暮らせる体制を地域住民及び各種事業所と一体となって構築する。

施策の展開

- 高齢者買物困難地域緊急支援事業の継続
- 地域見守り協定に基づく高齢者の見守りの充実
- 介護・福祉サービスの充実
- 介護予防・疾病予防の推進
- 高齢者の権利擁護の推進
- 高齢者の社会参加の推進
- 高齢者季節住宅等生活環境支援への取り組み

介護施設・福祉施設資料

特別養護老人ホーム チロルの里

事業所の種類	指定介護老人福祉施設	
開設年月日	平成 5 年 7 月 26 日	
敷地	6190.88 m ²	
構造	鉄筋コンクリート造 2 階建	
延べ面積	2493.86 m ²	
利用定員	50 名	
居室	1 人部屋	4 室
	2 人部屋	1 室
	4 人部屋	11 室 (内 1 室は豊部屋)
主な設備	食堂	1 室
	一般浴室	1 室
	医務室	1 室
	機能訓練室	1 室
	機械浴室	1 室
	多目的ホール	1 室

グループホーム(デイサービス・いこいも含めて)

建物	477.32 m ²	
定員	9 名	
部屋	9 部屋	リビング
		事務室
		浴室

介護老人保健施設 あやめ

延床面積	3,951.62 m ²
構造	鉄筋コンクリート造 地上 3 階建(耐火構造)
療養室	8 ユニット(1 ユニット 10 名) 2 階(個室 40 室)3 階(個室 8 室 4 人部屋 8 室)
主な設備	デイルーム・食堂(各ユニット)、機能訓練室、浴室(一般・特浴)、 家族介護教室、ボランティア室、通所リハビリルーム
職員	医師、看護師、介護福祉士、理学療法士、作業療法士、介護支援 専門員、支援相談員、管理栄養士、事務職員等
協力病院	日野病院、江尾診療所

要介護認定者の推移

(単位:人)

区 分	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
要支援	21	15	18	18	21	30				
支援1							21	21	22	26
支援2							24	29	33	30
要介護1	34	37	44	52	64	63	35	25	34	35
要介護2	22	34	41	34	33	42	54	51	44	50
要介護3	27	21	26	27	24	27	34	36	27	33
要介護4	28	24	23	25	26	29	28	35	39	39
要介護5	10	25	31	28	26	27	27	34	34	38
認定数	142	156	183	184	194	218	223	231	233	251
第1号認定率(%)	10.3	11.1	13.1	13.2	14.0	15.7	16.0	16.6	17.1	18.4
第1号被保険者数	1,326	1,356	1,363	1,366	1,363	1,373	1,373	1,375	1,360	1,365
施設介護サービス受給者数(当年度累計)	676	688	687	671	651	647	674	699	735	769

第3節 子育て支援対策

現状と課題

1 児童福祉対策

近年、少子化や両親の共働きが増加する中、生活様式の変化により子供たちの発育状況にも変化が見受けられ、又、子育ての不安を抱える親たちが多くなっている。

子育てボランティアグループの存在は、子育て中の親たちが相互に相談や意見交換を行える場として大変重要であるが、現在、ボランティアグループの多くのメンバーは、仕事をもった上で従事しているため、十分な活動ができていない状況にある。今後、継続的な活動ができるようにグループ内の創意工夫はもとより、グループの活動を支えるための支援が必要である。

また、子育て支援の一環として平成22年度から中学校までの児童を対象に医療費の負担軽減を図る町単独事業の「子育て支援」を行っている。

2 ひとり親家庭支援事業

近年、増加傾向にある「ひとり親家庭」を取り巻く状況は、子供の養育、就業など生活全般に課題があり、これらの家庭が安心して暮らせる為に、指導・助言等を含め、経済的・精神的支援の充実を図ることが必要となっている。

また、平成22年度から町に設置された福祉事務所において、母子自立支援員を配置するなどのきめ細やかなサービスを提供することが必要である。

基本方針

- ・次世代育成支援行動計画に基づき、総合的・計画的に取り組むを行う。
- ・子育てボランティアグループの育成・強化を図る。
- ・福祉事務所による「ひとり親家庭」に対するきめ細やかなサービス提供を図る。

施策の展開

- ・児童への医療費助成の継続化
- ・母子自立支援員及び保健師等の「ひとり親家庭」への定期的な訪問
- ・休日等の子育て支援を行うファミリーサポートセンターの設立に向けての検討

第4節 障がい者福祉対策

現状と課題

障害者自立支援法は平成17年10月に成立し、障がい者の地域生活及び就労支援を行い、障がい者の自立を図ることを目的に法制化された。

しかし、現在、国においてこの障害者自立支援法が廃止される方向で検討されているが、現時点では現行法に基づく障がい者計画により事業を展開している。

昨今の障がい者の傾向として、社会環境の変化による影響と思われる若年層の精神障がい者が増加傾向にあり、今後このような状況に歯止めをかけるために相談支援事業所との連携を図り相談体制の確立及び家庭訪問等を実施する必要がある。

基本方針

障がいの有無にかかわらず、誰もがお互いに人格と個性を尊重し、地域の中で安心して安全に生活できる環境づくりを図る。

施策の展開

- ・日野郡内で障がい者を受け入れている事業所への支援を図る。
- ・障がい者支援事業所との連携を図り就労支援を図る。
- ・未利用施設の有効活用により、障がい者等の作業所等を開設に向けて検討する。